

(幹事長会所管分)

(3)その他

議会全体に関する事項 (1)申合せ・先例について

(2)議員報酬·費用弁償·政務活動費

議場の「日の丸」掲揚はやめること

2. 議長が必要とする事項

議長専用車を廃止すること

1. 海外視察・行政視察について

海外視察を行わないこと

2. 本会議・委員会の運営について

永年在職議員顕彰制度を廃止すること

無所属議員の質問時間を拡大すること

(1)議長交際費

(2)議長専用車

(議会運営委員会所管分)

(3)その他

(1)本会議

(2)委員会

- 人会派も会派として認め、会派名をつけることも認めること

各議会ごとに、区議会として、住民向けに議会報告会を開催すること

議長交際費を50%削減するとともに、支出先を全面公開すること

トルコ共和国などの都市交流を目的とした議員派遣を行わないこと

中まさや

区議団提案のうち13件が、協議対象に

新年会・総会の飲食費を含む会費については、政務活動費での支出を行わないこと

開かれた議会にするために、議員控室側の自動ドアのセキュリティは解除すること

改選期または会派人数の変更にともなう会派控室の変更は、改修でなく、会派人数の多い 順に、控室を割り当てることを原則として、会派控室プロジェクトチームで検討すること

委員会任期が2年になったことに合わせて、委員会の行政視察は原則2年に1回とすること

請願・陳情の審査について、請願、陳情提出者が直接説明することができるようにする

No. 621 2023年 9月8日号



日本共産党渋谷区議会議員 総務委員 田中まさや事務所 1603-6276-0834 〒151-0071 渋谷区本町 6-38-8-1A ブログ:http:// masaya-jcp.blogspot.jp

会幹 会で協議される「議会運営の 問 題」について、 :事長会と議会運営委員 本共産党区議団は、 22 件の 区 議団が、

議会報告を区議会として開 ブ中継の実施や住民向け 催するなど、区民に開かれ インターネットによるライ 内容は、 かれた民主的な議会に 本会議や委員会の

> わない、 に関わるもの、 間の 4議での 拡大など民主的運営 無所 の質問

象とするか否かの賛否を全 案について、それぞれ協議対 運営委員会では、各会派 会派から聴取しました。 渋谷区議会では、個々の 9月5日の幹事長会、 議会 の提

度の区議会予算に盛り込むか否かを検

することになりました。

党区議団は、

引き続き、

民主的で開

本会議のライブ中継などは

なかで本会議のライブ中継の実施と区民協議の対象となりました。わが党の提案の

環境委員会の所管の軽減については、全会

一致となり、ライブ中継については来年

案などです。

税金のムダ遣いをやめる提

涉会派 とになります。 して賛同すれば 党区議団の提案のうち13件が、 (3人以上の会派)が「協議対象」 、引き続き協議していくこ

れ 民主的運営、 税金のムダ遣いをやめる

開

か

会改革の 提案を行い ま

議会にするためのものや

の い 0

に参加・ げる 際に1日

2

円支給れる費用弁償につ ては実費とすることなど 議員が区議会の会議 0

、海外視察を行

力を尽くします。

た議会、税金のムダ遣いを許さないために

案について2会派以上の交

社会福祉事業団に委託している保育分野の事業については、 区民環境委員会の所管を軽減すること (3)傍聴関係

本会議、委員会への報道機関の取材は公開とし、撮影、録音も認めること 各委員会の傍聴者に説明資料を配布すること

(4)IT及び広報関係

本会議のインターネット配信は、ライブ中継にするとともに、委員会についても実施す 渋谷区議会ホームページで各委員会に提出された資料を公開すること

※2会派以上の賛同があり、今後の協議対象となった事項は、

区民環境委員会の町会観劇会の視察を中止すること

澤田前副区長に辞任について、区長の区議会に対する説明は 自民、笑顔、公明、維新の反対で行なわないことに

9月1日の幹事長会では、澤田副区長の辞任について区議会に対する区長の説明 を行うか否かについて、会派の意見聴取が行われました。

私は、基本的人権の侵害、公務員としての守秘義務違反、区議会への誹謗中傷と いう民主主義否定の暴挙に対して、区長の謝罪は「不適切」「迷惑をかけた」など というだけで謝罪に値しない。任命権者である区長に説明を求めないことは、区議 会の存在意義を自ら否定するものだと主張しましたが、自民党、シブヤ笑顔、公明 党、維新の会が反対したため、区長の説明は行なわれないことになりました。